

# 令和6年度事業計画

定款上の事業	事業の概要
小型船舶の安全に関する教育	<p>○海難防止講習会（公益1）</p> <p><b>（1）安全講習会</b></p> <p>各地区の小型船安全協会会員、プレジャーボート等小型船舶のオーナー、ユーザー等を対象に、安全講習会を開催する。</p> <p>開催時期 令和6年4月～令和7年3月</p> <p>開催場所 宇部、芦屋、ひびき灘、西港、みやこ、有明海、伊万里湾、唐津玄海、長崎、佐世保、対馬、平戸、大分、臼杵、佐伯、豊前海、長門、萩、福岡、関門（門司・下関）、洞海 計21ヶ所</p> <p><b>安全講習会受講旗・受講証 配布</b></p> <p>宇部、芦屋、ひびき灘、西港、みやこ、有明海、伊万里湾、唐津玄海、長崎、佐世保、対馬、平戸、大分、臼杵、佐伯、豊前海、長門、萩、福岡、関門（門司・下関）、洞海 計21ヶ所</p> <p>安全講習会受講旗については、各小型船安全協会会員を対象に講習会受講者に配布。（緑色）</p> <p>安全講習会受講証については、水上バイク会員及び船舶を持たない会員に配布。（緑色）</p> <p><b>（2）小型船航海実習研修</b></p> <p>小型船による昼・夜間の航海体験を通じて、小型船舶の運航に関する基礎的な知識を習得することを目的として実施する。</p> <p>対象者 運輸安全委員会 船舶事故調査官、地方事故調査官</p> <p>実施場所 北九州</p>

定款上の事業	事業の概要
<p>小型船舶に対する 安全パトロール</p>	<p>○広報活動</p> <p>(1) カレンダー及び小型船舶安全運航2024の作成配布 当協会事業の周知宣伝及びプレジャーボート等小型船舶の海難防止に資するため、ポスター（カレンダー）及び小型船舶安全運航2024を作成、配布する。</p> <p>カレンダー 200部 A2版 小型船舶安全運航2024 1,000部 A5版</p> <p>○海上安全指導員による安全活動（公益1）</p> <p>(1) 海浜パトロール マリンレジャーが盛んな時期において、海水浴場周辺に出勤し、海水浴場等来場者の安全を確保し、砂浜付近まで進出可能な水上バイクの会員と連携し、安全指導を行う。</p> <p>実施期間 令和6年4月～令和6年10月 実施海域 芦屋、伊万里湾、長崎、佐世保、関門（下関） 計5海域</p> <p>(2) 海上安全パトロール 海上安全指導員が安全パトロール艇に乗船し、プレジャーボート等の小型船舶に接近し、海難防止の指導を行う。</p> <p>実施時期 令和6年4月～令和7年3月 実施海域 宇部、ひびき灘、西港、みやこ、有明海、唐津玄海、対馬、平戸、大分、白杵、佐伯、長門、萩、福岡、関門（門司）、洞海 計16海域</p> <p>(3) 陸上からの訪船活動 地域の事情や天候不良により（2）の海上安全パトロールを実施しなかった場合等に、船溜まり及びマリナー等に出向き、パンフレットを配布し指導を行う。</p> <p>実施時期 令和6年4月～令和7年3月 実施場所 関門（門司・下関）、西港、みやこ、宇部、洞海、ひびき灘、芦屋、福岡、有明海、唐津玄海、伊万里湾、長崎、佐世保、対馬、平戸、豊前海、大分、白杵、佐伯、長門、萩</p>

定 款 上 の 事 業	事 業 の 概 要
<p>小型船舶の交通安全思想の普及及び宣伝</p>	<p><b>(4) 海上安全指導員会議</b>  各地区の小型船安全協会に所属する海上安全指導員の代表及び水上バイクの海上安全指導員が、活動する上での問題点等について検討するとともに、各地区の海上安全指導員とのコミュニケーションを図る。  開催時期 令和6年10月  開催場所 北九州</p> <p>○海上イベントへの協力等（公益2）</p> <p><b>(1) 関門港ポート天国</b>  プレジャーボート等の安全運航とマリネジャーに対する健全な普及と安全啓発を図るため、関門港で開催されるポート天国に参画し、会場・水辺の警備を担当するほか、市民のマリネジャーに対する安全意識の高揚を図るため、モーターボートによる体験乗船を実施する。</p> <p><b>(2) 2024九州ボートショーin 福岡</b>  九州ボートショーに出展し、当協会の活動等をもっと幅広くプレジャーボート等の愛好者に周知宣伝する。  開催日 令和6年6月1日（土）、2日（日）  開催場所 福岡市ヨットハーバー特設会場</p> <p><b>(3) 安全啓発グッズの作成、配布</b></p>
<p>小型船舶の安全に関する調査及び研究</p>	<p>○調査研究受託事業（公益1）</p> <p><b>(1) 山口県萩、長門、角島東方海域における小型船舶及びウォーターアクティビティの安全対策に関する調査研究（2カ年）</b>  2年目 第2回委員会の開催  アンケートの実施、解析  関係者との意見交換  調査海域における活動状況の把握  海難防止対策の検討</p>

定款上の事業	事業の概要
<p>小型船舶による 災害支援活動</p> <p>その他当協会の目的 を達成するために必 要な事業</p>	<p>○人命救助訓練（公益1）</p> <p>（1）訓練</p> <p>基本的な救助技術の習得と向上を図るため、人命救助訓練を実施する。</p> <p>実施時期 令和6年5月～令和6年12月</p> <p>実施海域 福岡、有明海、唐津玄海、伊万里湾、長崎、佐世保、対馬、佐伯、萩</p> <p style="text-align: right;">計9ヶ所</p> <p>○海上安全指導員用ベスト及びマリンキャップの貸与</p> <p>本協会の所属する海上安全指導員に対し、陸上及びイベント時に海難防止活動をする際、着用できるベスト及びマリンキャップを貸与する。</p> <p>○その他の事業</p> <p>（1）各自治体等が実施する海上イベント等に積極的に参加し、当協会の立場から必要な意見を具申する。</p> <p>（2）関係庁、自治体、海難防止団体が招聘、開催する協議会や委員会に積極的に参加し、当協会の立場から必要な意見を具申する。</p> <p>○物品販売事業（収益）</p> <p>当協会会員に、九州北部小型船安全協会旗の頒布を行う。</p>